入札書記載要領等

1　記載金額

(1) 入札金額の欄は、正しく明瞭に記載することを要し、訂正は認められないこと。

(2) 訂正箇所は二本線を引き、入札者の訂正印を押印すること。

(3) 代表者名でなく代理人名で入札するときは、代表者の住所と氏名及び代理人の氏名（代理人である旨の記載を要す。）を記載し、代理人の押印のみで行うこと。

(4) 再度の入札書には再入札書と記載すること。

2　提出要領

入札書は封入し、次のように封筒に表書きすること。

件名　令和８年度宮崎県県民意識調査業務委託 入札書在中 入札者氏名　　△△△△

3　委任状について

(1) 競争入札参加者名簿登載業者名簿に記載された代表者以外の者（代理人）が入札するときは、委任状が必要であること。

(2) 委任状には、入札書に押印するときに使用する代理人の印鑑の押印が必要であること。

(3) 委任状の様式は、県様式の必要事項を満たしておれば独自の様式でもよいこと。

(4) 復代理人が入札するときは、前記代表者の委任状及び復代理人選任の委任状の２通が必要であること。なお、前記代表者の委任状には、復代理人の選任をも委任する旨の記載を要すること。

4　その他

(1) 入札書用紙は２枚以上持ってくること。

(2) 落札者がいない時は、随意契約の可能性があるため、見積書の準備をお願いする。